

3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大) ①DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

観光立国推進基本計画においても、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を重視しており、各地域において観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっている。継続するインバウンド需要の高まり等を追い風に更なる誘客促進に向け、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化が急務である。

DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化

- 地方の観光振興施策に自由度の高い財源が充当されるよう国際観光旅客税においては、税収の一定割合を継続的に配分すること。
- 広域連携DMOが正規雇用(プロパー人材)の確保及び育成を行い、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、安定的な自主財源を確保するための法的枠組みを整備すること。

【提案先省庁:内閣府、観光庁】

3 人を惹きつける地域づくり
(3) 観光振興(交流人口の拡大)
①DMOによる観光地経営の推進

現状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進。
※1:登録DMO:333法人、候補DMO:29法人が登録を受けている。(2025年12月現在)
- インバウンド需要の高まりを背景に、(一社)せとうち観光推進機構のエリア内の2025年外国人延べ宿泊者数は、約684万人となり、コロナ禍前の2019年(約440万人)を大幅に上回ってきている。また、(一社)山陰インバウンド機構のエリア内の2025年外国人延べ宿泊者数は、約29.1万人とコロナ禍前の2019年(約28.9万人)を初めて上回った。
- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2025年度は約650億円の予算が計上されているが、DMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。

課題

- 広域連携DMOが安定的・継続的な運営を行うことができる制度となっていない。
DMO総合事業は、DMOが観光分野における地域の「司令塔」としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るため、アドバイザー業務を担う外部専門人材の一時的な登用などを支援するものであり、複数の自治体や民間企業からの派遣者で構成され、職員の入れ替わりが頻繁に発生する広域連携DMOに適したものとなっていない。
- 広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
広域連携DMOによる広域プロモーションは事業規模が大きく参画自治体の負担だけでは自治体の財政状況による影響を受けやすく、国の安定的な財源が必要である。
- 国際観光旅客税のうち、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまっており、DMOの創意工夫を生かせるものとなっていない。